

## 中央第4号幹線工事1

## 総合評価に関する説明書

### 1. 総合評価の概要

#### (1) 総合評価の方式

簡易型II型

#### (2) 審査方法及び入札参加申請時の提出書類

本工事は入札後資格確認型を適用する。入札参加者は次に掲げる技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする(様式は入札公告時に示す総合評価に関する書類による)。

- 様式-1-II「評価値申告書」
- 様式-II「簡易な施工計画書」

#### (3) 評価値の算定

入札参加者は、本工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。

「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点に標準点100点を加えた技術評価点を、入札価格で除して算出する。

なお、加算点は、「簡易な施工計画書」について本市が審査を行って算出した評価点と、申告のあった評価点の合計とする。

技術提案等の提出方法は、郵送(配達証明付き書留郵便に限る)による提出とする。提出先は、募集要領の別記に記載する。

#### (4) 落札候補者の決定

次に掲げる要件をすべて満たすもののうち、上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

- ① 入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること
- ② 入札に係る性能等が、入札公告及び総合評価に関する説明書において明らかにした技術要件のうち、必須とされた項目の最低限の技術的要件を全て満たしていること
- ③ 低入札価格調査要綱(平成15年10月21日市長決裁)第6条に規定する低入札価格調査及び第6条の2に規定する特別重点調査において、契約の内容に適合した履行がされないと認められること。

#### (5) 落札候補者となった時の提出書類

落札候補者は、次に掲げる技術資料等を作成し、提出するものとする。

- 様式-2-II「企業及び配置予定技術者の施工実績等の状況」
  - 様式-3-II「企業の地域貢献等の状況」
  - 上記の様式-2-II、様式-3-IIの記載内容を証明するための添付書類
- 提出方法は、持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る)とする。

#### (6) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)により算出された評価値が適切である場合は、本工事の落札者とする。

#### (7) 提出書類の作成及び提出における留意点

提出書類の作成及び提出にあたっては、本説明書の他、「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き(平成31年4月版)」(以下「手引き」という。)及び「よくあるご質問(FAQ)(令和元年5月版)」によること。

なお、手引きと本説明書の内容に違いがあるときは、本説明書が優先する。

#### (8) その他

本説明書の他、次の事項については手引きによる。

- 「7. 落札候補者の審査」
- 「8. 配置予定技術者等の取扱い」
- 「10. 技術提案等に関する秘密の保持」
- 「11. 技術提案等の内容の担保」
- 「12. 総合評価の結果の公表」

## 2. 評価項目及び加算点等の配点

### (1)評価項目及び加算点等の配点

本工事で対象とする評価項目及び加算点等の配点は、次のとおりとする。

評価視点	評価項目	加算点配点 a	評点配点 b	得点 c	加重度 d	評点 e	評価点 f	評価点計 g	
(企業の評価) 簡易な施工計画	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	(1)	7	2	2	1	2	7.000	
		(2)	6	2	2	1	2	6.000	
		(3)	7	2	2	1	2	7.000	
企業の施工能力	ア 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 イ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等 ウ 品質管理システムの認証取得状況	2.5	4	2	2	4	2.000	2.50	
			0	0	1	0	0.000		
			1	1	1	1	0.500		
配置予定技術者的能力	エ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 オ 継続教育(CPD)の取組状況	3.5	4	2	2	4	2.000	3.50	
			2	2	1	2	1.000		
			1	1	1	1	0.500		
企業の地域貢献	カ 若手又は女性技術者の配置状況	2.5	1	1	1	1	0.500	2.50	
	キ 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績		3	3	1	3	1.500		
			1	1	1	1	0.500		
その他	ク 障害者の雇用促進状況	1.5	2	2	1	2	1.000	1.50	
	ケ 環境管理システムの認証取得の状況		1	1	1	1	0.500		
			30	加算点				30.00	

※得点(c)=申告内容に応じて付与される点数

※評点(e)=得点(c)×加重度(d)

※評価点(f)=加算点配点(a)×(評点(e)/評点配点(b))の小計

※評価点計(g)は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

## (2) 同種の工事区分

評価項目ア及びオの項目説明における「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表(別記1)において、当該工事が属する大分類以下のものとする。

### ●別記1

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

## 3. 各評価項目の評価基準及び得点の詳細

各評価項目の評価基準及び得点は、次のとおりとする。

- 注)●評価値の算定は、入札参加者の責により行うものとする。  
●落札候補者の審査において、申告した実績が実際に有する実績と異なることが判明した場合、その評価項目の得点は次のとおりとする。
- ・実績を超える得点で申告したときは、得点区分の最低点として評価値を修正する(以下「再評価」という)。
  - ・実績を下回る得点となる申告又は得点区分が変わらないときは、申告した得点とし、訂正を認めない。再評価の結果、評価値が次順位の入札参加者を下回った場合、次順位の者を落札候補者とする。

(1) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細

※本工事で対象とする評価項目は、「2. 評価項目及び加算点等の配点」のとおり。

① 簡易な施工計画に関する評価項目、評価基準及び得点

視点	評価項目	評価基準	得点
簡易な施工計画	<p>施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見</p> <p>様式-II「簡易な施工計画書」にて求める「施工上特に配慮が必要とされる条件や課題」に関する各細目について、具体的な所見をそれぞれ記載すること。</p> <p>※配置予定技術者本人が作成すること。</p> <p>※評価は、「施工上特に配慮が必要とされる条件や課題」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。</p> <p>※全体得点(満点)は、細目1×得点(最大2点)、細目2×得点(最大2点)、細目3×得点(最大2点)で6点とする。</p> <p>※評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。</p> <p>※評価細目についての次の記載については不適切とし、-1点を付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令等に違反するもの</li> <li>・仕様書の基準等を満たさないもの</li> <li>・工事の重大な品質低下につながるもの</li> </ul> <p>※評価細目についての次の記載については、0点を超える得点しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事目的物の形状、寸法など設計図書等においてあらかじめ本市が指定しているものの変更を伴うもの</li> <li>・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの</li> <li>・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの</li> </ul> <p>※履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を記載してはならない。</p>	<p>【優】</p> <p>記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている</p>	2点
		<p>【良】</p> <p>記載内容が適切である</p>	1点
		<p>【可】</p> <p>記載内容が一般的である</p>	0点

②企業の施工能力に関する評価項目、評価基準及び得点

視点	評価項目	評価基準	得点
企業の施工能力	<p>ア 過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 国又は地方公共団体等が発注し、公告日の属する年度の直前の 10 ヶ年度及び現年度に完成しかつ引渡しが完了した「同種工事の条件」を満たす工事を元請企業として施工した「対象工事と同種の工事区分」の実績。</p> <p>▼同種工事の条件 セグメント内径 1,000mm 以上かつ施工延長が評価基準の各区分に該当する密閉型シールド工法による土木工事</p> <p>注)工事実績は、1件の契約工事のみ評価対象とする。複数の契約工事を合算した申告は評価対象としない。</p> <p>●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業を評価の対象とする。  ●公告日の属する年度の直前の 10 ヶ年度とは、平成 21 年度から平成 30 年度までをいう。  ●現年度の実績は、公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。  ●共同企業体としての施工実績は、出資比率が 40% 以上の場合に限り評価の対象とする。  ●技術力結集型の共同企業体としての施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p>	施工延長が 1,400m 以上  施工延長が 1,000m 以上 1,400m 未満  施工延長が 750m 以上 1,000m 未満  施工延長が 750m 未満  実績なし	2 点  1 点  0.5 点  0 点  実績なし
	イ 過去 3 ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等 不誠実な行為又は本市発注工事における労働災害等の状況。 ○ 開札日を含む過去 3 ヶ月の間に、「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」(昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁)に基づく指名停止を受けているもの。 ○ 開札日を含む過去 3 ヶ月の間に、本市の発注工事において労働災害又は公衆災害を発生させ、本市から事故防止に関する文書指導を受けているもの。	なし	0 点
	●共同企業体を構成する全ての企業を評価の対象とする。 ●指名停止の有無を判断する日は、対象となる処分が開始された日とする。 ●文書指導の有無を判断する日は、対象となる文書が通知された日とする。 ●対象期間内に指名停止又は文書指導が複数あるものは、-2 点とする。ただし、同一原因に基づく指名停止と文書指導については1件とみなす。	指名停止又は文書指導1回あり	-1 点
		指名停止又は文書指導複数回あり	-2 点

企 業 の 施 工 能 力	ウ 品質管理システムの認証取得状況 公告日において有効である ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得の有無。	認証取得あり	1 点
	●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業を評価の対象とする。 ●入札に参加する営業所(本店、支店等。以下同じ。)が本工事の工事内容に関する認証を取得していること。	認証取得なし	0 点

③配置予定技術者の能力に関する評価項目、評価基準及び得点

視 点	評価項目	評価基準	得点
エ	(1) 過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 国又は地方公共団体等が発注し、公告日の属する年度の直前の 10 ヶ年度及び現年度に完成しあつ引渡しが完了した「同種工事の条件」を満たす工事を監理技術者又は主任技術者として施工した「対象工事と同種の工事区分」の実績。 ▼同種工事の条件 セグメント内径 1,000mm 以上かつ施工延長が評価基準の各区分に該当する密閉型シールド工法による土木工事 注)工事実績は、1 件の契約工事のみ評価対象とする。複数の契約工事を合算した申告は評価対象としない。	施工延長が 1,400m 以上	2 点
配 置 予 定  技 術 者 の 能 力	●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業に属する技術者を評価の対象とする。 ●公告日の属する年度の直前の 10 ヶ年度とは、平成 21 年度から平成 30 年度までをいう。 ●現年度の実績は、公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。 ●共同企業体としての施工実績は、出資比率が 40% 以上の場合に限り評価の対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体としての施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●監理技術者又は主任技術者として従事した期間は、実績とする工事の契約工期を原則とする。ただし、受発注者間の書面により専任を要するとされた期間のうち 90% 以上に配置されていることが確認できる場合に限り、評価対象とする。	施工延長が 1,000m 以上 1,400m 未満	1 点
		施工延長が 750m 以上 1,000m 未満	0.5 点
		施工延長が 750m 未満	0 点
		実績なし	

配置予定技術者の能力	(2) エ(1)の工事における役割	監理技術者	2点
		主任技術者	1点
		実績なし	0点
オ 継続教育(CPD)の取組み状況 配置予定技術者について、次のいずれかの団体が証明した継続教育(CPD)の単位取得状況。 ○(公社)日本技術士会…推奨 150 単位(3 年間) ○(一社)全国土木施工管理技士会連合会…推奨 30 単位(1 年間) ○(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構…推奨 50 単位(1 年間) ○(公社)日本建築士会連合会(都道府県建築士会)…推奨 12 単位(1 年間) ○(公社)空気調和・衛生工学会…推奨 50 単位(1 年間) ○(一社)建築設備技術者協会…推奨 105 単位(3 年間)	推奨単位以上の取得単位あり	1点	
		推奨単位の 1/2 以上の取得単位あり	0.5点
		推奨単位の 1/2 未満の取得単位あり	0.3点
		なし	0点

④企業の社会性に関する評価項目、評価基準及び得点

視点	評価項目	評価基準	得点
企業の地域貢献	カ 若手又は女性技術者の配置状況 配置予定技術者について、公告日において 40 歳以下(満年齢)の者又は女性の配置の有無。	配置あり	1点
	●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業に属する技術者を評価の対象とする。	なし	0点

③企業の地域貢献に関する評価項目、評価基準及び得点

視点	評価項目	評価基準	得点
企業の地域貢献	<p>キ 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績</p> <p>(1)</p> <p>① 本市と締結した防災に関する応援協定のうち、災害発生時に人命救助等に係るがれき等の撤去、道路啓開等の応急措置を市内全域で即時実施できる体制が明確である協定の締結の有無。</p> <p>② 本市と締結した防災に関する応援協定のうち、あらかじめ指定された施設又は特定の区域に各社が配備登録され、災害時の応急又は支援活動等を市内全域で速やかに実施できる体制等が明確である協定の締結の有無。</p> <p>③ 本市と締結した防災に関する応援協定のうち、災害時の応急又は支援活動等における各社の配備体制等が明確である協定の締結の有無(上記①又は②で申告する協定を除く)。</p> <p>なお、本市と締結した防災に関する応援協定は、仙台市ホームページ(消防局総務部管理課)にある、次の協定一覧に掲載されたものを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する応援協定等</li> <li>・消防相互応援協定等</li> </ul> <p>(2)</p> <p>上記(1)の協定を締結している場合で、公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に協定に基づき実施した活動実績の有無。</p> <p>●協定の締結実績は、公告日において締結されているものを対象とする。</p> <p>●評価項目(1)①の協定は、次のものを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における応急措置の協力に関する協定</li> </ul> <p>●評価項目(1)②の協定は、次のものを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震災害時における避難所等の応急危険度判定に関する協定 (自社に所属する社員が登録されていることをもって評価の対象とする。なお、自社に所属する社員とは、対象工事の公告日において3ヶ月以上雇用されている者とする。)</li> <li>・災害時における車両等の移動に関する協定</li> <li>・大雪時における道路の除雪・排雪作業等に関する協定</li> </ul> <p>●評価項目(1)③は、②で申告していない協定も対象とする。</p> <p>●評価項目(2)は、次の活動を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定に基づく現場での災害活動実績</li> <li>・協定に基づく防災訓練(伝達訓練を含む)の参加実績</li> </ul>	<p>①②③全ての締結実績あり</p> <p>①②③のうち2項目の締結実績あり</p> <p>①②③のうち1項目の締結実績あり</p> <p>締結実績なし</p> <p>活動実績あり</p> <p>活動実績なし</p>	<p>3点</p> <p>2点</p> <p>1点</p> <p>0点</p> <p>1点</p> <p>0点</p>

視点	評価項目	評価基準	得点
その他の視点	ク 障害者の雇用促進状況 公告日における、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者の雇用に対する取組み状況。  ●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業を評価の対象とする。 ●ここでいう障害者とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律(この項において、以下「障害者雇用促進法」という)」第2条に定められた者をいう。 ●障害者雇用促進法が適用されない企業で障害者を1人以上雇用している場合は、義務外雇用として評価する。	法定雇用率以上 義務外雇用あり	2点
		法定雇用率未満	1点
		雇用なし	0点
	ケ 環境管理システムの認証取得の状況 公告日において有効である次の環境マネジメントシステムの認証取得の有無。 ○ISO14001 の認証取得  ●共同企業体を構成する企業のうち、代表者の企業を評価の対象とする。 ●入札に参加する営業所が対象工事の工事内容に関する認証を取得していること。なお、工場製作を含む工事にあっては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証を営業所又は製作工場で取得していること。	認証取得あり 認証取得なし	1点 0点

## 4. 技術提案等の提出書類及び記載方法等

### (1) 評価値申告書の入力例

様式-1-II

		整理番号		190510359		i はじめに 企業名を入力して下さい。	
		会社名					
工事件名		中央第4号幹線工事1					
1. 評価項目							
企業の評価 (簡易な施工計画)	評価項目 施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	評価点 評点 配点		申告内容 ※審査後、仙台市が評価点を入力します。	得点 0 1 0 0.000	加重度 0 1 0 0.000	評価点 評価点計 0.00
		(1) 7 2					
		(2) 6 2					
(3) 7 2							
企業の施工能力	ア 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	4		0 2 0 0 1 0 0 1 0 0.00	0.00		
	イ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等	2.5					
	ウ 品質管理システムの認証取得状況	1					
配置予定 技術者の能力	オ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	4		0 2 0 0 1 0 0 1 0 0.00	0.00		
	(1) 3.5	2					
	(2) 1	1					
企業の地域貢献	キ 若手又は女性技術者の配置状況	1		0 1 0 0 1 0 0 1 0 0.00	0.00		
	ク 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績	2.5					
	(1) 1 (2) 1	5					
その他	ケ 障害者の雇用促進状況	2		0 1 0 0 1 0 0.00	0.00		
	コ 環境管理システムの認証取得の状況	1.5					
		3		0 1 0 0.00			
		30		加算点 ① 0.00			
2. 入札価格							
3. 評価値の計算							
$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}(①)}{\text{入札価格}(②) \div 10,000,000} = \frac{100\text{点} + 0.00}{\text{入札価格}(②) \div 10,000,000} = #VALUE!$							
※評価値は、入札価格が一千万で割ったもので計算し、小数点以下第6位を切り捨てとします。							
4. 留意事項							
<small>*1 はじめに、整理番号、会社名(商号)及び工事件名を記入して下さい。          *2 計算表の太枠セル(黄色)について、該当するもののリストから選択するか又は数値を入力して下さい。          *3 記入欄にあたっては、入札公告の「総合評価に関する説明書」をお読み下さい。          *4 本様式は、仙台市電子入札システムによる総合評価-競争入札に適用します。          *5 本様式は、仙台市電子入札システムの「入札書」を提出する際に他の提出書類と一緒に送信してください。          詳しくは操作マニュアル及び仙台市電子入札ホームページをご覧下さい。</small>							
② (消費税抜き) ↓※審査後、仙台市が入力 ↓※審査後、仙台市が入力							
iv 評価値の計算 「簡易な施工計画書」を審査し、評価点を本市が入力した後、自動計算されます。							

### (2) 各評価項目の記載方法及び技術資料等の添付書類

評価項目ごとの記載方法及び添付資料は、次に示す記載方法一覧表及び添付書類一覧表により確認し、遺漏のないようにすること。

項目ごとの記載方法一覧表

評価項目	記載様式	記載方法
施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	様式II 計画書 簡易な施工	<ol style="list-style-type: none"> <li>所見は文章を記載するものとし、使用する文字の大きさは10ポイント以上で、印刷したときに欄内に収まることとする。</li> <li>所見は配置予定技術者本人が作成すること。</li> </ol>

<p>ア 過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績</p>	<p>アの項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同種工事の条件に適合する実績の有無をリストから選択する（実績あり、実績なし）。</li> <li>2. 同種工事の条件の各区分に該当する施工延長をリストから選択する（1,400m 以上, 1,000m 以上 1,400m 未満, 750m 以上 1,000m 未満, 750m 未満）。</li> <li>3. 実績がある場合、次により記入する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①CORINS の竣工登録がある場合は、建設業許可番号、CORINS 登録番号、発注機関及び工事名を記入する。</li> <li>②CORINS 登録されていない実績の場合、以下の事項を全て記入すること。 発注機関、工事名、契約金額（最終契約金額（税込））、工事場所、工事概要、契約工期及び受注形態（単独か共同企業体どちらかを選択、共同企業体のときは出資比率を併記）</li> </ul> </li> </ol>
<p>イ 過去 3 ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等</p>	<p>イの項目の該当事項をリストから選択する（なし、指名停止あり、文書指導あり、複数履歴あり）。</p>
<p>ウ 品質管理システムの認証取得状況</p>	<p>ウの項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認証取得の有無をリストから選択する（認証取得あり、認証取得なし）。</li> <li>2. 実績がある場合、登録証の有効期限を記入する。</li> </ol>
<p>エ（1） 過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績</p>	<p>エ（1）の項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同種工事の条件に適合する実績の有無をリストから選択する（実績あり、実績なし）。</li> <li>2. 同種工事の条件の各区分に該当する施工延長をリストから選択する（1,400m 以上, 1,000m 以上 1,400m 未満, 750m 以上 1,000m 未満, 750m 未満）。</li> <li>3. 実績がある場合、次により記入する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①CORINS の竣工登録がある場合は、建設業許可番号、CORINS 登録番号、発注機関、工事名、従事時の保有資格を記入すること。</li> <li>②CORINS 登録されていない実績の場合、以下の事項を全て記入すること。 発注機関、工事名、契約金額（最終契約金額（税込））、工事場所、工事概要、契約工期、従事が必要な期間及び従事期間 ※実績とする工事に「着手指定日」又は「専任を要しない期間」が含まれる場合は、従事が必要な期間の欄に併せて記入すること。</li> </ul> </li> </ol>
<p>エ（2） エ（1）の工事における役割</p>	<p>エ（2）の項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エ（1）の工事における役割をリストから選択する（監理技術者、主任技術者、実績なし）。</li> </ol>
<p>オ 繙続教育（CPD）の取組み状況</p>	<p>オ（1）の項目の必要事項をリストから選択すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実績の取得単位の区分をリストから選択する（推奨単位以上の取得単位あり、推奨単位の 1/2 以上の取得単位あり、推奨単位の 1/2 未満の取得単位あり、なし）。</li> <li>2. 実績がある場合、証明団体名をリストから選択する。</li> </ol>

カ	若手又は女性技術者の配置状況	様式 Ⅲ Ⅱ	<p>カの項目の対象となる配置予定技術者の有無をリストから選択すること（配置あり（年齢）、配置あり（性別）、なし）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 配置予定技術者の氏名を記載する。</li> <li>2. 配置予定技術者が40歳以下の場合は、生年月日を記入する。</li> </ol>
キ	<p>(1) 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績</p> <p>(2)</p>	企業の地域貢献等の状況	<p>キの項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協定の締結の区分をリストから選択する（①②③全ての実績あり、①②③のうち2項目の締結実績あり、①②③のうち1項目の締結実績あり、締結実績なし）。</li> <li>2. 協定の締結実績がある場合、協定名称及び締結した団体名をそれぞれ記入する。①又は②の締結実績がある場合は、各々のリストから選択する（災害時における応急措置の協力に関する協定、地震災害時における避難所等の応急危険度判定に関する協定、災害時における車両等の移動に関する協定、大雪時における道路除雪・排雪作業等に関する協定）。</li> <li>3. 協定に基づく活動実績の区分をリストから選択する（活動実績あり、活動実績なし）。</li> <li>4. 活動実績がある場合、活動年度をリストから選択し、対象となる協定名称及び活動内容を記入する。</li> </ol>
ク	障害者の雇用促進状況	企業の地域貢献等の状況	<p>クの項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用の状況をリストから選択する（法定雇用率以上、義務外雇用あり、法定雇用率未満、雇用なし）。</li> <li>2. 法定雇用率の適用の有無等をリストから選択する（適用（義務）あり、なし）。</li> <li>3. 次の事項を記入する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 常用雇用している障害者の数</li> <li>② 障害者の実雇用率</li> </ul> </li> </ol> <p>…法定雇用率の適用がある企業は、ハローワークへ提出する障害者雇用状況報告書の実雇用率を記入する。</p>
ケ	環境管理システムの認証取得状況		<p>ケの項目に必要事項を直接記入すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認証取得の有無をリストから選択する（認証取得あり、認証取得なし）。</li> <li>2. 実績がある場合、登録証の有効期限を記入する。</li> </ol>

評価項目ごとの添付書類一覧表

評価項目	添付書類
施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	なし

ア	過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	<p>CORINS の竣工登録時カルテの写し又は実績が確認できる契約図書等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●CORINS 上で「同種工事の条件」を満たす施工実績を確認できない、又は CORINS の竣工登録をしていない場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績が確認できる契約図書等の写し（工事発注者、受注者及び最終契約金額の分かる一連の契約書、設計図面、数量計算書、工法の指定がある場合は施工計画書等）を提出すること。</li> </ul> </li> </ul>
イ	過去 3 ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等	指名停止通知又は文書指導の写し
ウ	品質管理システムの認証取得状況	登録証及び付属書等の写し
エ（1）	過去 10 ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	<p>CORINS の竣工登録時カルテの写し又は実績が確認できる契約図書等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実績とする工事が「着手指定日」のある工事の場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・着手指定日の分かる現場説明書又は特記仕様書等</li> <li>・受発注者間の協議により変更があったときは、その協議書の写し</li> </ul> </li> <li>●実績とする工事に「専任を要しない期間」が含まれるとき           <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる期間に応じ、次のとおりとする。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①準備期間及び一時中止期間がある場合、設計図書又は打合せ記録簿等の期間が明確になっている書面の写し</li> <li>②後片付け期間の場合、設計図書又は打合せ記録簿等の期間が明確になっている書面の写し又は工期短縮の変更契約書及び引渡書の写し</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
エ（2）	エ（1）の工事における役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CORINS 上で「同種工事の条件」を満たす施工実績を確認できない、又は CORINS の竣工登録をしていない場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の書類を提出すること。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①実績が確認できる契約図書等の写し（工事発注者、受注者及び最終契約金額の分かる一連の契約書、設計図面、数量計算書、工法の指定がある場合は施工計画書等）</li> <li>②実績とする工事の発注機関が監理技術者又は主任技術者として従事した期間を証明する書類</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
オ	継続教育（CPD）の取組み状況	配置予定技術者（専任指導者制度による場合は現場代理人）が参加登録している団体が発行する証明書の写し
カ	若手又は女性技術者の配置状況	年齢、性別及び雇用関係の分かる資料（健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証等）の写し

<p>キ (1) 防災に関する応援協定等の締結実績</p>	<p>(1) ①及び③は、防災協定書及び自社の配備体制等が確認できる資料の写し  (1)②は、協定ごとに以下のとおりとする。  [地震災害時における避難所等の応急危険度判定に関する協定]  ・防災協定書、自社及び自社に所属する社員が配備登録された避難所等及び配備体制が確認できる資料の写し  ・配備登録された社員と自社との雇用関係（3ヶ月以上の雇用）が確認できる資料（健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証等）の写し  [災害時における車両等の移動に関する協定]  [大雪時における道路の除雪・排雪作業等に関する協定]  ・防災協定書、自社の配備登録された区域及び配備体制が確認できる資料の写し</p>
<p>キ (2) 防災に関する応援協定等に基づく活動実績</p>	<p>協定に基づく活動実績が確認できる資料及び担当部署の証明書等の写し  活動実績を証明する添付書類の例)  ・災害時の配備態勢又は連絡系統図、活動状況写真  ・防災訓練の場合は実施計画書、防災訓練における伝達訓練の場合は受発信者及び送信日時等の確認できるFAX等の写し</p>
<p>ケ 障害者の雇用促進状況</p>	<p>法定雇用義務のある企業は、ハローワークに提出する障害者雇用状況報告書（控）の写し  法定雇用義務のない企業は、障害者の雇用が確認できる書類の写し（障害者手帳等の障害者認定状況の分かるもの、公告日における雇用が確認できる健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証、賃金台帳及び出勤簿等）又は障害者雇用状況報告書（控）の写し</p>
<p>ケ 環境管理システムの認証取得状況</p>	<p>登録証及び付属書等の写し</p>